【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【事業年度】	第154期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
【会社名】	Ｏａｋキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼ＣＥＯ　　竹井　博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	（０３）５４１２－７４７４（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長　　秋田　勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	（０３）５４１２－７４７４（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長　　秋田　勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	(千円)	3,558,290	292,209	891,087	3,810,286	8,315,754
経常損益（△は損失）	(千円)	7,633	△618,837	△330,688	603,476	1,862,608
当期純損益（△は損失）	(千円)	114,262	△620,751	△735,689	522,737	1,809,145
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	－	－	－	－	－
資本金	(千円)	3,136,143	3,145,193	3,212,813	3,401,555	3,556,678
発行済株式総数	(千株)	22,164	22,342	24,242	46,398	48,701
純資産額	(千円)	2,670,701	1,967,072	1,299,803	4,192,929	6,932,902
総資産額	(千円)	2,809,386	2,127,803	1,460,284	4,380,831	7,579,945
１株当たり純資産額	(円)	120.37	87.89	53.44	90.39	142.19
１株当たり配当額（内１株当たり中間配当額）	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	5.00 (－)
１株当たり当期純損益金額（△は損失）	(円)	5.19	△28.01	△32.02	12.17	38.20
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	4.68	－	－	11.92	37.18
自己資本比率	(％)	94.88	92.20	88.63	95.68	91.30
自己資本利益率	(％)	4.39	△26.83	△45.19	19.06	32.56
株価収益率	(倍)	24.08	－	－	12.65	8.14
配当性向	(％)	－	－	－	－	13.09
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	－	2,609,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	－	△36,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	－	315,252
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	－	－	－	－	4,237,979
従業員数［外、平均臨時雇用者数］	(人)	20 (2)	17 (3)	17 (2)	18 (2)	21 (2)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．当社は第153期まで連結財務諸表を作成していたため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。
４．第154期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社の関連会社は、損益等から見て重要性が乏しいため、記載を省略しております。
５．第151期及び第152期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

６．第150期から第153期までの１株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

２【沿革】

慶應４年	漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田商店」を創業。
大正元年	平田製網合名会社設立。
大正７年２月	旭製網株式会社と改称。
大正７年11月	平田製網株式会社と改称。
大正15年５月	紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行なう。
昭和13年６月	平田紡績株式会社と改称。
昭和18年４月	平田漁網製造株式会社と改称。
昭和23年12月	当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。
昭和24年７月	業界初の合成繊維漁網の製造開始。
昭和25年４月	平田紡績株式会社と改称。
昭和61年４月	地産グループに入る。
昭和61年10月	紡績工場を閉鎖。
昭和62年２月	ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。
昭和62年６月	四日市漁網工場を閉鎖、別会社化。
平成３年６月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転。
平成11年３月	本社を東京都渋谷区神南に移転。
平成13年７月	投資事業に進出。
平成13年10月	ビーエスエル株式会社と改称。
平成14年８月	ビーエスエル・インシュアランス株式会社を設立。
平成15年７月	アディロン株式会社から営業の全部を譲受け、連結子会社ＡＤＩＲＯＮ株式会社としてブランドバッグ販売事業に進出。
平成16年６月	日本コーバン株式会社の全株式を取得、完全子会社化。
平成16年12月	株式会社ダイフレックスホールディングス（現株式会社ダイフレックス）を株式交換により完全子会社化。
平成17年７月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成17年10月	会社分割により株式会社ヒラタを新設し海洋事業部門を分社化。
平成18年10月	Ｏａｋキャピタル株式会社と改称。

3【事業の内容】

当社の主力事業である投資銀行におきましては、投資先企業の長期的な発展・成長に寄与するという経営理念のもと、経営戦略・資本政策面での支援を通じ、対象企業の企業価値向上に努めております。

また、当社は、持続的な成長を実現するとともに、安定した収益構造と強固な財務体質を構築するため、事業構造のイノベーションに取り組んでまいります。

具体的には、事業提携や資本提携、M＆Aなどにより、事業投資、事業プロジェクト投資やブランド投資を積極的に進めてまいります。この事業投資分野を投資銀行事業に続く、当社の事業の柱に成長させ、バランスのとれた収益構造の構築を目指してまいります。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

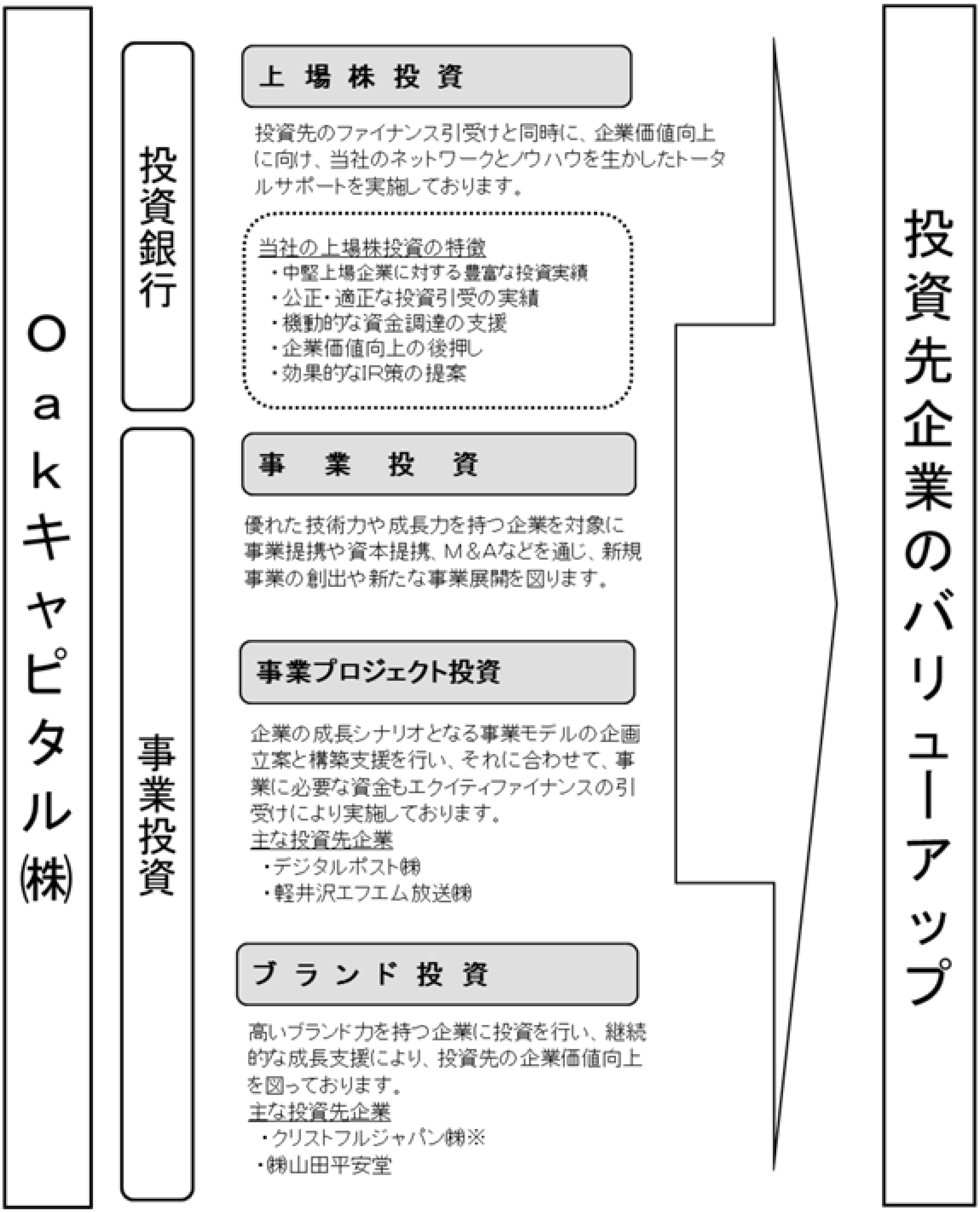

※．持分法適用関連会社であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（持分法適用関連会社） クリストフルジャパン㈱	東京都港区	110,000	投資銀行（ブランド投資）	50.0	役員の兼任２名

（注）「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

５【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
21(2)	45.4	6.4	9,079,558

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、時間外手当を含んでおります。
３．当社の事業は、投資銀行の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、円安が進行するとともに、企業収益が改善されるなど、緩やかに回復してまいりました。

一方、国内株式市場は、上場企業がＲＯＥ（自己資本利益率）の改善を意識した大幅な増配や自社株買いといった株主還元策に取り組むとともに、ＩＲ活動の充実や株主重視の姿勢を明確にしたため、2000年（平成12年）以来の高値水準まで上昇いたしました。

（投資実行等に係る活動内容及び投資回収並びにキャピタルゲインの状況）

当社は、新興市場及び小型株市場の上場企業に向けた資金調達支援並びに再生企業向けの資本政策や成長戦略を支援する投資銀行業務を展開しております。

当事業年度は、ホテル、飲食、情報通信機器、医薬品開発ベンチャー企業等に対して新規のエクイティファイナンス引受を行いました。また、既存投資先企業に対しては、事業の再構築支援や成長戦略事業支援などを行い、企業価値向上の後押しを積極的に取り組んでまいりました。

こうした結果、投資先企業の業績向上や、新たな事業展開等が株式市場で評価され、当社の投資先企業の時価総額が大幅に増加いたしました。今後も上場企業向け資金調達並びに事業成長の支援を通じて、企業貢献を果たしてまいります。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高83億15百万円（前年同期比118.2%増）、営業利益21億22百万円（前年同期比252.4%増）、経常利益18億62百万円（前年同期比208.6%増）、当期純利益18億９百万円（前年同期比246.1%増）、１株当たり当期純利益は38円20銭となりました。

なお、ＲＯＥは前事業年度の19.1%から32.6%と大幅に上昇し、上場企業（東証一部）の当期予想平均値である約10%に比べ収益性は高く、成長性を表す営業利益成長率は252.4%、安全性を表す自己資本比率は91.3%と、各経営指標において高い数値となりました。

また、生産性を表す従業員１人当たりの営業利益は、202.1%増の１億１百万円となり、今後も強い財務体質をベースに、少数精鋭の強みを活かし敏速果敢に取り組んでまいります。

なお、これらの詳細は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業投資有価証券売上高（千円）	3,799,874	8,307,363
キャピタルゲイン（千円）	1,364,308	3,112,848
営業利益（千円）	602,327	2,122,585
自己資本利益率（ＲＯＥ）（%）	19.06	32.56
１株当たり当期純利益（円）	12.17	38.20
従業員１人当たり営業利益（千円）	33,462	101,075

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、28億88百万円増加し42億37百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、26億９百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、営業投資有価証券の投資回収の進捗によって税引前当期純利益を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、36百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、貸付けによる支出が貸付金の回収を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、３億15百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業の特性上、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当社の事業の特性上、該当事項はありません。

(3) 受注状況

当社の事業の特性上、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当社は投資銀行の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	前年同期比（％）
投資銀行（千円）	8,315,754	218.2

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．投資銀行の販売実績が増加した主な要因は、当事業年度において、投資先企業の業績向上や、新たな事業展開等が株式市場で評価され、当社の投資先企業の株価が上昇したことによるものであります。

３【対処すべき課題】

当社は、中核事業である投資銀行において、既存投資先の企業価値向上を図るとともに、多様な成長分野に視野を拡げ、積極的な活動に努めてまいります。また、事業投資を推進し、既存事業の収益化を図るとともに、新たな事業モデルの開発も進めてまいります。

(1) 投資銀行

上場企業向けエクイティファイナンスの引受と成長戦略を後押ししてまいります。また、事業の再構築や再編の支援を目的に、当社の仲介による企業間の事業提携等を通じ、事業規模や事業領域の拡大に導く再生支援を行うとともに、優れた技術力や成長力を持つ企業を対象に国内外で投資を実施いたします。

(2) 事業投資

・事業投資

事業提携や資本提携、Ｍ＆Ａなどを通じ、新規事業の創出や新たな事業展開を図ってまいります。

・事業プロジェクト投資

企業の成長シナリオとなる事業モデルの企画立案と構築支援を行い、併せて、事業資金についてエクイティファイナンスの引受を実施いたします。

・ブランド投資

高いブランド力を持つ企業に対し投資を行い、成長支援を通じて企業価値の向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成27年６月26日)現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く環境の変化について

当社は、事業の遂行にあたって、経済情勢、景気及び株式市場の動向に大きく影響を受ける可能性があり、これらの要因で株式市場が低迷となった場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。また、予想した投資回収の時期のずれにより当社の業績が大きく変動することがあります。

(2) 投資リスクについて

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれております。これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおり、今後発生し得る様々な要因により投資先企業の業績が変動するリスクがあります。また、投資先企業の株価の変動により、当社の業績が大きく変動することがあります。

(3) 資金の流動性に関するリスク

当社は、エクイティ・ファイナンスを事業資金の主な調達手段としております。金融市場の混乱、当社の株価水準等により、投資資金の一部を調達できなくなるリスクが発生いたします。

(4) 法律の改正について

当社の事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法、投資事業有限責任組合法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、予測できない法律の改正が行われた場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材確保

当社の経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を確保できない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理

当社は、機密情報を有しております。これらの情報管理については、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程を整備し、社員教育による情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、システム上のセキュリティ体制も構築しております。しかしながら、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測の範囲を超える事態により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、取引先等からの信用低下を招き、当社の事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社株主の議決権の希薄化に関わるリスク

平成27年３月５日開催の当社取締役会決議により第９回新株予約権の発行を決議いたしましたが、当該発行決議により発行される第９回新株予約権が全て行使された場合に発行される株式は24,335,742株であり、発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は50%となります。また、第９回新株予約権は平成27年３月31日時点の当社株主が保有する株式数に応じて割当てられております。そのため、割当てられた第９回新株予約権の全てが行使された場合は、各当社株主の持分比率に希薄化は生じませんが、第９回新株予約権を行使しなかった場合及び第９回新株予約権の一部しか行使せず、残存予約権を放棄したものとみなされた場合は、当社株主の当社普通株式の持分比率について、希薄化が生じる可能性があります。しかしながら、第９回新株予約権の割当てを受けた当社株主の権利行使に応じた形で当社の財務基盤の強化に資するものとなり、その結果として、当社の企業価値の向上、ひいては株主価値の向上に寄与するものと考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下に記載する事項は、当社の財務諸表の作成において見積り及び仮定が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものであると考えております。

① 営業投資有価証券の評価

当社において、投資は重要な位置を占めており、営業投資有価証券の評価については重要な判断と見積りがなされております。

当社では、投資銀行セグメントにおいて、投資育成目的で営業投資有価証券を保有しております。保有する営業投資有価証券は、将来有望な国内外の上場企業及び非上場企業で構成されておりますが、これらは、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴っております。従って、経済情勢の変化等により、投資先企業の財政状態の悪化に伴い、企業価値が毀損することがあり、その場合、必要と認められた額について投資損失引当金又は貸倒引当金の計上あるいは減損処理を行う可能性があります。

なお、保有する有価証券の減損処理の判断基準は、「第５ 経理の状況　１ 財務諸表等　(1) 財務諸表　注記事項（有価証券関係）　５．減損処理を行った有価証券」に記載のとおりであります。

② 繰延税金資産

当社は、将来の税負担額を減額する効果があると認められた金額を、繰延税金資産として計上することとしております。なお、将来の課税所得に関する予測及びタックスプランニングの実現性については、十分に検討し慎重に決定しております。また、過年度に計上した繰延税金資産についても、将来の税負担額を軽減する効果が見込まれなくなった場合には、適時取り崩すこととし、さらに軽減する効果があると認められた場合には適時、積み増しすることとしております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の当社の経営成績は、売上高は83億15百万円、営業利益は21億22百万円、経常利益は18億62百万円、当期純利益は18億９百万円となりました。

① 売上高及び売上総利益の分析

当事業年度の売上高は83億15百万円（前事業年度38億10百万円）売上総利益は31億21百万円（前事業年度13億74百万円）となりました。

これは株式市場の回復を背景に、投資先上場企業に対する成長支援を行い、企業価値向上に努めた結果、投資先企業の株価が堅調に推移したことにより、大幅な増収増益を達成することができました。

② 販売費及び一般管理費の分析

当事業年度の販売費及び一般管理費は、９億98百万円（前事業年度７億72百万円）となりました。

これは業容拡大のため増員したことなどにより人件費が増加したことに加え、外形標準課税の増加及び株主優待の実施などによるものであります。

③ 営業外損益及び特別損益の分析

当事業年度の営業外収益は14百万円、営業外費用は274百万円となりました。営業外収益は主に貸付金等に係る利息収入であります。営業外費用は主に貸倒引当金繰入額であります。

当事業年度の特別利益は１億15百万円、特別損失は３百万円となりました。特別利益は主に違約金収入であります。特別損失は主に固定資産除却損であります。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

① 当事業年度末の資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末と比べ、31億99百万円増加し75億79百万円となりました。増加した主な要因は、営業投資有価証券の投資回収の進捗により現預金が増加したこと及び当社が保有している上場株式の株価の上昇により営業投資有価証券が増加したことによるものであります。負債につきましては、前事業年度末と比べ、４億59百万円増加し６億47百万円となりました。増加した主な要因は、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の計上及び未払法人税等が増加したことによるものであります。純資産につきましては、前事業年度末と比べ、27億39百万円増加し69億32百万円となりました。増加した主な要因は、上記「(2) 当事業年度の経営成績の分析」に記載の理由により、当期純利益を計上したこと及び当社が保有している上場株式の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

「１ 業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は16,007千円となりました。その主なものは、本社ビル内における器具備品等であります。なお、当社は投資銀行の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成27年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
本社（東京都港区）	投資銀行	本社事務所	12,199	22,034	－	13,144	47,378	21 (2)
その他（東京都福生市）	全社	賃貸設備	－	－	14,509 (626)	－	14,509	－

（注）１．帳簿価額のその他は、車両運搬具及び無形固定資産であります。
２．本社事務所は賃借しており、帳簿価額の建物の内訳は、賃借中のものに対する内部造作であります。
３．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

（注）平成27年６月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更がおこなわれ、発行可能株式総数は同日より64,000,000株増加し、150,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種　類	事業年度末現在発行数（株）（平成27年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成27年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内　容
普通株式	48,701,620	48,731,620	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	48,701,620	48,731,620	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

ｉ．平成26年９月１日取締役会決議

第８回新株予約権（平成26年９月30日発行）

	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末日現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数（個）	52,270	51,970
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,227,000	5,197,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	237	同左
新株予約権の行使期間	自　平成26年10月１日 至　平成28年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　239.370 資本組入額　119.685	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成27年３月期第２四半期報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書。以下、同じ。）における営業利益が500百万円以上の場合、または平成27年３月期有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益が1,000百万円以上の場合のみ、本新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または執行役員であることを要する。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該各号に定める期間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ⅰ取締役または監査役を任期満了その他正当な事由により退任した場合 　行使期間満了日まで ⅱ役員規程、執行役員規程または就業規則に基づき、定年による退任または退職をした場合 　退任または退職の日より１年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで ⅲ会社都合により退職した場合 　退職の日より１年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで ⅳ上記各号を除くほか、会社が特段の事情ありと判断し、書面により承諾した場合 　行使期間満了日まで	同左

	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末日現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の行使の条件	③上記②にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より１年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 ①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後行使価額 ＝ 調整前行使価額 ÷ 分割（または併合）の比率、ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。	同左

	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末日現在 （平成27年５月31日）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 ＝ 調整前行使価額 ÷分割（または併合）の比率で行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 行使期間（平成26年10月１日～平成28年９月30日）の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 ⅰ本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ⅱ本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。 ⑧その他新株予約権の行使の条件 新株予約権行使の条件に準じて決定する。 ⑨新株予約権の取得事由および条件 ⅰ当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につい	同左

	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末日現在 （平成27年５月31日）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	て株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ⅱ新株予約権者が権利行使をする前に、上記⑧に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。 ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。	同左

ⅱ．平成27年３月５日取締役会決議
　　第９回新株予約権（平成27年４月15日発行）

	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末日現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数（個）	―	48,671,484
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	―	24,335,742
新株予約権の行使時の払込金額（円）	―	292
新株予約権の行使期間	―	自　平成27年６月１日 至　平成27年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	―	発行価格　292 資本組入額　146
新株予約権の譲渡に関する事項	―	①１個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 ②本新株予約権の新株予約権者が複数個の本新株予約権を保有する場合、本新株予約権の新株予約権者はその保有する本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、本新株予約権の新株予約権者がその保有する複数個の本新株予約権の一部のみ行使した場合、当該新株予約権者が保有する未行使の本新株予約権は、当該行使時点後一切行使ができなくなるものとする。

	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末日現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の行使の条件	－	③本新株予約権は、本新株予約権の割当てを受けた者が、その割当てを受けた本新株予約権のみを行使できる（ただし、当初の新株予約権者から相続、合併、事業譲渡、又は会社分割により新株予約権を承継した者及び信用取引に関して証券金融会社が自己の名義で割当てられた本新株予約権について、証券取引所及び証券金融会社の規則に従い、当該新株予約権を譲渡された証券会社及び証券会社を通じて当該新株予約権を譲渡された者並びに当社取締役会において承認を得て譲渡により取得した者は、かかる承継又は譲渡により取得した本新株予約権についてはこれを行使することができる）ものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	－	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年５月１日～平成22年５月31日（注）１	5,000,000	220,824,287	50,137	3,127,137	50,137	136,365
平成22年８月３日（注）２	△198,741,859	22,082,428	－	3,127,137	－	136,365
平成22年12月１日～平成23年３月31日（注）３	81,871	22,164,299	9,006	3,136,143	9,006	145,371
平成23年４月１日～平成23年11月30日（注）４	10,898	22,175,197	1,198	3,137,342	1,198	146,569
平成24年３月１日～平成24年３月31日（注）４	167,050	22,342,247	7,851	3,145,193	7,851	154,421
平成24年４月１日～平成24年８月31日（注）４	79,997	22,422,244	3,759	3,148,953	3,759	158,181
平成24年11月８日（注）５	1,430,000	23,852,244	50,050	3,199,003	50,050	208,231
平成24年12月１日～平成25年３月31日（注）６	390,000	24,242,244	13,810	3,212,813	13,810	222,041
平成25年４月１日～平成25年４月30日（注）６	200,000	24,442,244	7,082	3,219,895	7,082	229,123
平成25年５月13日（注）７	16,826,376	41,268,620	－	3,219,895	1,665,811	1,894,934
平成25年５月１日～平成25年７月31日（注）６	5,130,000	46,398,620	181,659	3,401,555	181,659	2,076,594
平成26年９月30日（注）６	1,430,000	47,828,620	50,638	3,452,193	50,638	2,127,232
平成26年11月１日～平成27年３月31日（注）８	873,000	48,701,620	104,485	3,556,678	104,485	2,231,717

（注）１．第１回ユーロ新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
２．株式併合（10株→１株）によるものであります。
３．第５回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
４．第６回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
５．第三者割当増資により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
６．第７回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
７．当社を株式交換完全親会社、株式会社ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換により、発行済株式総数及び資本準備金が増加したものであります。
８．第８回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
９．平成27年４月１日から平成27年５月31日までの間に、第８回新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ、3,590千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成27年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	18	129	27	30	19,541	19,748	－
所有株式数（単元）	－	34,019	2,816	33,525	12,889	214	401,207	484,670	234,620
所有株式数の割合（%）	－	7.02	0.58	6.92	2.66	0.04	82.78	100	－

（注）１．自己株式30,136株は、「個人その他」に301単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。
２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年３月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
1	日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	3,401	6.98
2	山崎　光博	東京都板橋区	3,274	6.72
3	エルエムアイ株式会社	東京都港区南青山六丁目８番６号	2,316	4.76
4	竹井　博康	神奈川県藤沢市	895	1.84
5	JPMCB:CREDIT SUISSE SECURITIES（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	CREDIT SUISSE INTERNATIONAL,ONE CABOT SQUARE,LONDON,E14 4QJ UNITED KINGDOM（東京都中央区月島四丁目16番13号）	517	1.06
6	大川　徹	東京都世田谷区	383	0.79
7	白石　和弘	東京都品川区	360	0.74
8	吉澤　英和	長野県駒ヶ根市	224	0.46
9	宮城　久夫	沖縄県浦添市	220	0.45
10	利川　守信	東京都江戸川区	199	0.41
	計		11,793	24.22

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,436,900	484,369	―
単元未満株式	普通株式 234,620	―	―
発行済株式総数	48,701,620	―	―
総株主の議決権	―	484,369	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
Ｏａｋキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	30,100	―	30,100	0.06
計	―	30,100	―	30,100	0.06

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び執行役員に対し、平成26年９月30日を割当日としストックオプションとして新株予約権を発行しております。新株予約権は、新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成26年９月１日開催の取締役会に基づき発行しております。

ｉ．第８回新株予約権

決議年月日	平成26年９月１日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役３名、当社非常勤取締役２名、当社監査役１名、当社非常勤監査役３名、当社執行役員４名
新株予約権の目的となる株式の種類	（２）「新株予約権の状況」欄に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（２）「新株予約権の状況」欄に記載しております。

（注）新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 ＝ 調整前行使価額 ÷ 分割（または併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、 次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行普通株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,531	1,376,824
当期間における取得自己株式	470	145,962

（注）当期間における取得自己株式には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	259	52,086	50	15,450
保有自己株式数	30,136	―	30,556	―

（注）１．当期間における処分自己株式数には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は利益配分の基本方針として、各ステークホルダーへの適正配分を最重要課題として位置づけております。

配当につきましては、経営成績、財政状態及び将来の事業展開に備えるための内部留保も勘案のうえ、継続的に実施できる収益力を確保することに努めます。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針並びに当事業年度の業績結果を鑑み、１株当たり５円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は13.1%となりました。

次期の配当につきましては、配当基本方針に基づき、配当性向30%を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業の特性上、収益の変動が大きいため、年一回の期末配当を行うことを基本としておりますが、今後の業績の動向によっては中間配当も実施してまいります。なお、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成27年６月25日 定時株主総会決議	243,357	5

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
最高（円）	40 □212	150	117	249	459
最低（円）	16 □60	74	67	72	111

（注）１．東京証券取引所市場第二部によって記載しております。

２．□印は、株式併合（平成22年８月３日、10株→１株）による権利落ち後の最高最低株価を示しております。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年１月	２月	３月
最高（円）	458	415	428	387	413	377
最低（円）	283	324	312	327	328	284

（注）東京証券取引所市場第二部によって記載しております。

５【役員の状況】

男性９名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼ＣＥＯ		竹井　博康	昭和25年10月16日生	平成５年11月　エル・アンド・エム・インターナショナル㈱（現エルエムアイ㈱）代表取締役社長（現任） 平成14年９月　（財）社会スポーツセンター会長 平成15年６月　当社　代表取締役ＣＥＯ 平成18年５月　当社　代表取締役会長 平成18年７月　クリストフルジャパン㈱代表取締役（現任） 平成20年３月　当社　代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任） 平成20年８月　当社　投資事業本部長	(注)３	895,300
取　締　役	管理本部長 兼 経理財務部長	秋田　　勉	昭和37年３月22日生	昭和60年４月　㈱ダイエー　入社 平成11年７月　㈱ダイエーホールディングコーポレーション　経営企画室グループマネージャー 平成16年８月　当社入社　経理財務部次長 平成19年７月　当社　経理財務部長 平成21年４月　当社　執行役員経理財務部長 平成24年６月　当社　執行役員管理本部長兼経理財務部長 平成24年６月　当社　取締役管理本部長兼経理財務部長（現任）	(注)３	35,200
取　締　役	事業投資部長	長谷川　隆也	昭和45年４月１日生	平成９年５月　日本電気㈱　入社 平成16年11月　アクセンチュア㈱　通信ハイテク産業本部マネージャー 平成20年５月　㈱ファッションウォーカー　最高技術責任者（ＣＴＯ） 平成24年１月　当社入社　事業企画室ダイレクター 平成24年６月　当社　執行役員事業戦略室長 平成25年６月　当社　取締役事業戦略室長 平成26年４月　軽井沢エフエム放送㈱　代表取締役（現任） 平成27年４月　当社　取締役事業投資部長（現任）	(注)３	30,000
取　締　役		尾関　友保	昭和29年６月13日生	平成９年７月　日本アウトソーシング㈱代表取締役社長 平成11年８月　プライスウォーターハウスクーパースＢＰＯジャパン㈱プレジデント 平成13年１月　アクセンチュア㈱　パートナー 平成14年４月　㈱エムエフアイジャパン代表取締役（現任） 平成16年６月　当社　社外監査役 平成20年６月　当社　取締役 平成21年６月　当社　社外取締役（現任）	(注)３	32,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取　締　役		宇田　好文	昭和16年８月17日生	昭和41年４月　日本電信電話公社（現日本電信電話㈱（ＮＴＴ））入社 平成11年６月　エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱（現㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(ＮＴＴドコモ)）代表取締役副社長 平成14年６月　ＮＴＴリース㈱（現ＮＴＴファイナンス㈱）代表取締役社長 平成18年10月　当社　顧問 平成20年６月　北野建設㈱　社外取締役（現任） 平成22年６月　当社　社外取締役（現任） 平成24年２月　デジタルポスト㈱　取締役会長（現任） 平成24年11月　㈱ブロードウエイ・パートナーズ　代表取締役（現任）	(注)３	50,000
常勤監査役		髙橋　英也	昭和15年11月17日生	平成９年６月　当社　取締役管理本部長 平成15年６月　当社　取締役管理財務本部長 平成16年11月　当社　取締役経理部長 平成17年６月　当社　常勤監査役（現任）	(注)４	5,299
監　査　役		永野　義一	昭和11年４月13日生	平成８年１月　鹿児島地方検察庁検事正 平成９年４月　最高検察庁検事 平成９年９月　最高検察庁検事退官 平成９年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成13年６月　当社　社外監査役（現任） 平成21年５月　㈱セキド　社外監査役 平成23年６月　㈱東理ホールディングス社外監査役（現任）	(注)４	－
監　査　役		坂井　　眞	昭和32年２月21日生	昭和61年４月　弁護士登録（名古屋弁護士会） 平成元年４月　東京弁護士会登録替え 平成13年６月　当社　社外監査役（現任） 平成22年９月　㈱デジタルガレージ　社外監査役（現任）	(注)４	－
監　査　役		廣瀬　元亮	昭和14年10月１日生	平成16年６月　（財）社会スポーツセンター常務理事 平成17年６月　当社　社外監査役（現任）	(注)４	75,000
計						1,123,299

（注）１．取締役尾関友保及び宇田好文は社外取締役であります。
２．監査役永野義一、坂井眞及び廣瀬元亮は社外監査役であります。
３．平成27年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．平成24年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり４名で構成されております。

職　名	氏　名	担　当
執行役員	槇野　冬樹	投資銀行部
執行役員	磯村　康典	事業投資部
執行役員	木戸　康行	投資銀行部
執行役員	細田　和宏	事業本部

６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
太田　信廣	昭和25年３月17日生	平成８年３月　エルエムフーズ株式会社 平成14年10月　当社　投資事業本部 平成24年５月　当社　投資管理室 平成27年４月　当社　投資・運用管理室（現任）	2,300

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定については会社機関において審議する体制を整備し、他方内部監査室による内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、ＩＲ活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

ⅱ ガバナンス体制を選択する理由

当社の企業としての成り立ちや規模、業務の内容等により、選択できるガバナンス体制としては委員会設置会社体制や社外取締役を中心とした取締役会体制を採る選択肢は狭く、現状の社外取締役の選任と監査役会等との連携を図っていく体制が当社ガバナンス体制として最も適切であると判断しております。

ⅲ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ａ 会社の機関及び統制・執行システム等

イ．取締役及び取締役会

取締役会は、取締役５名で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

ロ．経営会議

当社は、代表取締役、常勤取締役及び本部長をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲され、投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について審議並びに意思決定を行っております。なお、常勤監査役は任意に経営会議に出席し意見を述べることができます。

ハ．業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。

ニ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第４項６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、平成27年５月１日に基本方針を改定し、内部監査室の業務・機能につき、より詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。関係会社及び投資先企業の経営管理に関わる機関としてポートフォリオ管理会議を毎月開催しております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び関係会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じ内部監査室は監査役会及び監査役と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

ｂ 弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している３名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。また、顧問契約を締結している公認会計士から投資委員会等において、必要の都度アドバイスを受けております。

ｃ 会計監査人の状況

イ．監査法人の名称：	監査法人日本橋事務所
ロ．監査業務を執行した公認会計士：	指定社員　業務執行社員　　渡邉　均
	指定社員　業務執行社員　　木下　雅彦

（注）継続関与年数については両氏とも７年以内であるため、記載を省略しております。

ハ．監査業務に関わる補助者：	公認会計士　４名、会計士補等　５名、その他　１名

iv　責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

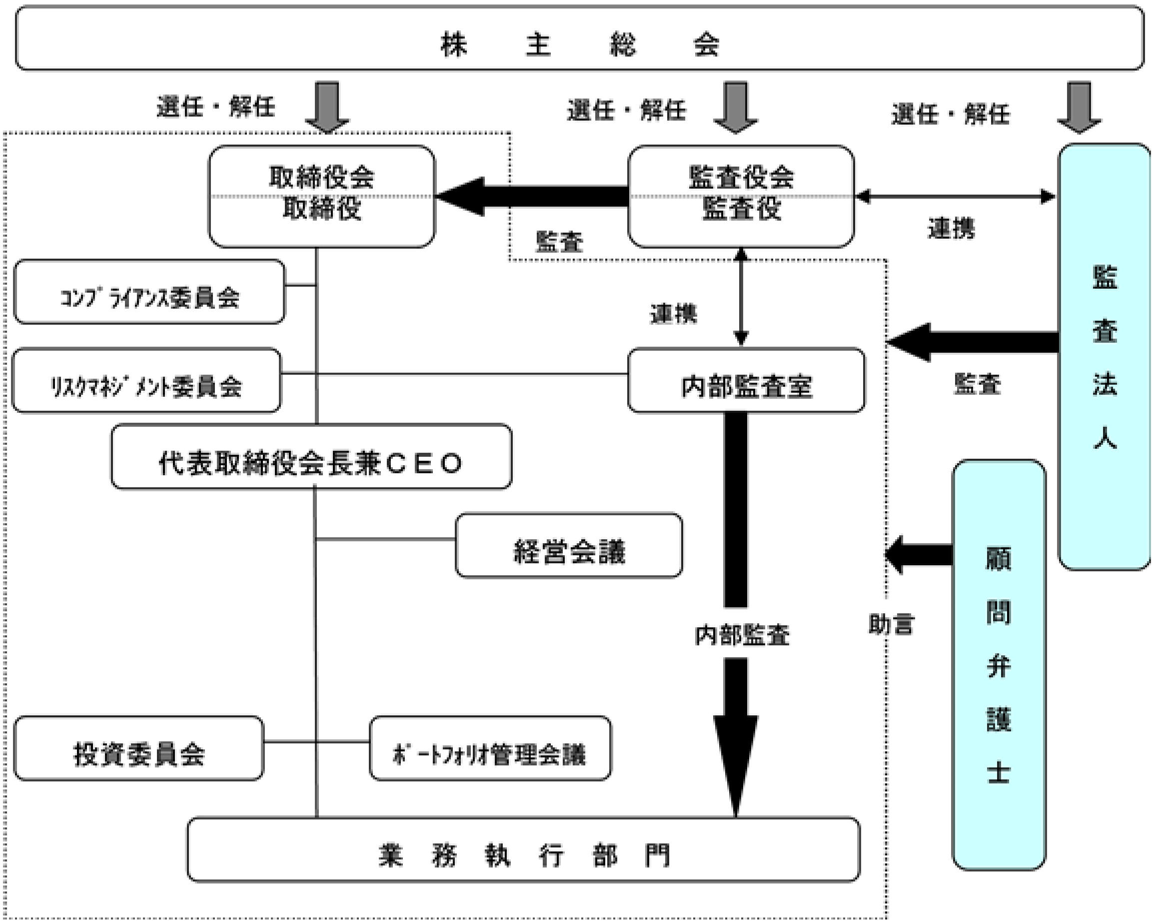

② 内部監査及び監査役監査の状況

i　監査役の監査の組織、人員及び手続き

a　当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社内出身の常勤監査役１名と社外監査役３名（うち２名は弁護士）の４名で構成しております。

b　常勤監査役髙橋英也は、当社元取締役経理部長であり、財務・会計に関する知見を有しております。

c　一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として永野義一、坂井眞の社外監査役２氏を、東京証券取引所に届け出ております。

d　各監査役は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ関係会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めております。

ii　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a　監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つこととしております。

b　取締役は、監査役の職務が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努めております。

c　内部監査担当者は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築しております。

d　監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けております。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。

e　監査役は、会計監査人と定期的会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図っております。

ｆ　監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

③　社外取締役及び社外監査役

ｉ　社外取締役及び社外監査役に関する事項

ａ　取締役会を構成する取締役５名中独立役員である２名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査役会を構成する監査役４名中独立役員である２名を含む３名が社外監査役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査役会は内部監査部門と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。なお、会計監査人との連携状況は上記②ｆに記載のとおりであります。

ｂ　社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割
平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。

ｃ　会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

ｄ　社外取締役又は社外監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門との連携状況

イ．社外監査役は、監査法人から会計監査の計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、意見交換会を通して、監査上の留意事項について意見交換を行っております。

ロ．社外監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

ハ．社外監査役は、内部監査部門と定期的に会合を持ち連携して監査上の問題等を共有しております。

ニ．社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門と定期的に会合を持ち連携して、内部統制上の問題等を共有しております。

ⅱ　社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、当社からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、個々の社外取締役及び社外監査役につき、次のとおり選任しております。

ａ　社外取締役尾関友保は、永年にわたり経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しており、加えて米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。

ｂ　社外取締役宇田好文は、永年にわたり数多くの投資案件を経験しており、当社の投資対象である分野にも精通しております。従いまして、当社の経営に対し、豊富な経験と知見を活かしていただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。

ｃ　社外監査役永野義一は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年法曹界において培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。

ｄ　社外監査役坂井眞は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。

ｅ　社外監査役廣瀬元亮は、永年、スポーツを通して心身ともに健全な社会の発展に貢献することを目的とする財団の常務理事として培われた知識・経験等から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。

④　役員報酬等

ⅰ　役員区分ごとの報酬等の総額、基本報酬及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬		役員賞与	
		支給額（千円）	支給人員（人）	支給額（千円）	支給人員（人）
取締役（社外取締役を除く。）	90,801	90,801	3	－	－
監査役（社外監査役を除く。）	8,042	6,042	1	2,000	1
社外役員	33,941	19,941	5	14,000	5

（注）１．株主総会の決議による取締役の報酬限度額（使用人分給与は含まない。）は年額240,000千円（うち社外取締役年間報酬限度額40,000千円）であります。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円（うち社外取締役について20,000千円）であります。（平成22年６月29日開催の第149期定時株主総会決議）

２．株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額48,000千円（うち社外監査役年間報酬限度額36,000千円）であります。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円（うち社外監査役について20,000千円）であります。（平成22年６月29日開催の第149期定時株主総会決議）

ⅱ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、基本報酬について、基準年俸報酬と業績連動報酬とに分け、基準年俸報酬については常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じて、業績連動報酬については会社業績に応じて、各々相当と判断される水準としております。

⑤　株式の保有状況

ⅰ　投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

３銘柄　20,163千円

ⅱ　保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱京写	30,000	8,064	当社事業において、将来の投資先企業間の事業・営業協力等の提携候補先の１社として良好な関係を保つためであります。
Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,558	当社事業におけるアジア地域の投資先企業の開拓及び投資先企業の海外進出の情報収集のためであります。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱京写	30,000	16,444	当社事業において、将来の投資先企業間の事業・営業協力等の提携候補先の１社として良好な関係を保つためであります。
Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,219	当社事業におけるアジア地域の投資先企業の開拓及び投資先企業の海外進出の情報収集のためであります。

⑥　取締役の定数
当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧　会社情報の情報開示に係る社内体制の状況
ⅰ　情報開示規程の制定と遵守
当社は情報開示規程を制定し、適時適切な会社情報の開示を正確かつ公平に行えるよう社内体制の充実に努めております。
ⅱ　会社情報の重要性の判断
会社情報の重要性及びその取扱いに関する判断は、金融商品取引法、東京証券取引所の定める適時開示規則及び当社の「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」等に準じて行っております。
ⅲ　情報開示責任者及び情報取扱責任者
代表取締役が情報開示責任者として情報開示に関わる社内体制の維持向上に責任を負い、情報開示責任者が任命する情報取扱責任者が内部情報の管理と情報開示の実行に関する責任を負っております。
ⅳ　情報開示実務の担当
情報取扱責任者の指示に基づき、「情報開示業務要領」により規定される部署が情報開示担当部署として情報開示の実務を行っております。
ⅴ　重要事実に関わる情報の報告等
重要事実に関わる情報は、生じた時点で正確かつ網羅的に情報取扱責任者に報告され、情報取扱責任者は直ちに情報開示責任者に当該情報を報告するとともに、情報開示実務責任者に対し開示の準備を指示しております。
ⅵ　重要事実に関わる未開示情報の保管等
重要事実に関わる情報を記録する書類、電磁的記録等は社内規程に基づき保管することを義務付けており、職務の遂行上必要と認める者以外の閲覧、利用を禁じております。
ⅶ　情報開示の手続き
重要事実のうち、決定事実及び決算情報については取締役会決議後、発生事実については発生の認識後、いずれも速やかに情報開示を行っております。
ⅷ　関係会社情報の報告体制
情報取扱責任者は、当社の関係会社に生じた情報のうち重要事実に該当する可能性のある情報が当社に直ちに報告がなされるよう、協力体制の構築と維持に責任を負っております。
ⅸ　諸法令及び規則に関わる情報の把握
情報取扱責任者及び情報開示実務責任者は、情報開示に係る諸法令及び東証適時開示規則に関し、常に最新の情報の入手と把握に努めております。
ⅹ　教育研修等
情報取扱責任者は、情報開示の意義及び趣旨、情報開示に係る諸法令及び東証適時開示規則について、研修その他の方法により、役職員等の理解促進と周知徹底に努めております。

⑨　コンプライアンス体制の維持、推進
「コンプライアンス基本規程」等を制定するとともに、コンプライアンス委員会等を設けております。今後もコンプライアンス体制の維持、促進を図ってまいります。

⑩　取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

ⅰ　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ⅱ　取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

ⅲ　監査役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

ⅳ　中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,000	－	24,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役会長兼ＣＥＯが決裁しております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,349,711	4,237,979
売掛金	2	5
営業投資有価証券	2,207,427	2,732,668
前払費用	19,891	48,516
短期貸付金	380,000	405,000
1年内回収予定の長期貸付金	4,166	-
未収入金	2,016	348
その他	8,719	7,957
貸倒引当金	△30,000	△295,000
流動資産合計	3,941,934	7,137,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,562	96,562
減価償却累計額	△81,709	△84,362
建物（純額）	14,853	12,199
車両運搬具	15,118	15,118
減価償却累計額	△419	△5,314
車両運搬具（純額）	14,698	9,804
工具、器具及び備品	42,721	53,473
減価償却累計額	△33,704	△31,439
工具、器具及び備品（純額）	9,017	22,034
土地	15,134	14,509
リース資産	4,081	-
減価償却累計額	△2,244	-
リース資産（純額）	1,836	-
有形固定資産合計	55,539	58,547
無形固定資産		
商標権	2,964	3,118
ソフトウエア	389	143
電話加入権	78	78
無形固定資産合計	3,432	3,340
投資その他の資産		
投資有価証券	12,122	20,163
関係会社株式	0	0
関係会社社債	200,000	200,000
長期前払費用	2,704	1,957
差入保証金	40,094	40,014
投資不動産	313,545	313,545
貸倒引当金	△200,000	△200,000
投資その他の資産合計	368,467	375,680
固定資産合計	427,440	437,568
繰延資産		
株式交付費	2,477	2,167
社債発行費等	8,978	2,734
繰延資産合計	11,456	4,902
資産合計	4,380,831	7,579,945

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	920	-
未払金	18,038	24,283
未払費用	13,453	15,190
未払法人税等	12,818	186,366
預り金	8,808	33,281
繰延税金負債	1,401	290,230
訴訟損失引当金	40,000	-
その他	2,365	2,370
流動負債合計	97,805	551,722
固定負債		
リース債務	1,273	-
繰延税金負債	1,922	4,072
退職給付引当金	73,990	81,469
環境対策引当金	3,245	-
資産除去債務	9,386	9,512
長期預り保証金	278	266
固定負債合計	90,096	95,320
負債合計	187,902	647,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,401,555	3,556,678
資本剰余金		
資本準備金	2,076,594	2,231,717
その他資本剰余金	1,489,697	1,489,647
資本剰余金合計	3,566,291	3,721,364
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,805,955	△996,810
利益剰余金合計	△2,770,455	△961,310
自己株式	△10,395	△11,670
株主資本合計	4,186,996	6,305,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,756	615,451
評価・換算差額等合計	4,756	615,451
新株予約権	1,176	12,387
純資産合計	4,192,929	6,932,902
負債純資産合計	4,380,831	7,579,945

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
売上高		
投資収益	3,292,857	8,297,471
その他の営業収入	※1 517,428	※1 18,283
売上高合計	3,810,286	8,315,754
売上原価		
投資原価	2,435,565	5,194,515
売上総利益	1,374,720	3,121,239
販売費及び一般管理費	※3 772,393	※3 998,654
営業利益	602,327	2,122,585
営業外収益		
受取利息	9,733	6,687
有価証券利息	※2 4,200	※2 4,061
為替差益	314	-
業務受託手数料	2,400	2,400
その他	1,286	1,459
営業外収益合計	17,934	14,609
営業外費用		
支払利息	2,409	90
社債発行費等償却	12,666	7,722
貸倒引当金繰入額	-	265,000
その他	1,709	1,773
営業外費用合計	16,785	274,586
経常利益	603,476	1,862,608
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,070	※4 12
訴訟損失引当金戻入額	-	15,000
違約金収入	-	100,000
特別利益合計	2,070	115,012
特別損失		
固定資産売却損	※5 712	※5 405
固定資産除却損	※6 15	※6 1,634
環境対策費	-	985
貸倒引当金繰入額	41,000	-
訴訟損失引当金繰入額	40,000	-
その他	-	148
特別損失合計	81,727	3,172
税引前当期純利益	523,819	1,974,447
法人税、住民税及び事業税	1,210	165,861
法人税等調整額	△128	△559
法人税等合計	1,081	165,302
当期純利益	522,737	1,809,145

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	3,212,813	222,041	1,489,805	1,711,847	35,500	△3,328,693	△3,293,193
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	188,741	188,741		188,741			
株式交換による増加		1,665,811		1,665,811			
当期純利益						522,737	522,737
自己株式の取得							
自己株式の処分			△108	△108			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	188,741	1,854,553	△108	1,854,444	―	522,737	522,737
当期末残高	3,401,555	2,076,594	1,489,697	3,566,291	35,500	△2,805,955	△2,770,455

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,910	1,621,557	△327,314	△327,314	5,560	1,299,803
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		377,483				377,483
株式交換による増加		1,665,811				1,665,811
当期純利益		522,737				522,737
自己株式の取得	△645	△645				△645
自己株式の処分	160	51				51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			332,071	332,071	△4,383	327,687
当期変動額合計	△485	2,565,438	332,071	332,071	△4,383	2,893,126
当期末残高	△10,395	4,186,996	4,756	4,756	1,176	4,192,929

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,401,555	2,076,594	1,489,697	3,566,291	35,500	△2,805,955	△2,770,455
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	155,123	155,123		155,123			
当期純利益						1,809,145	1,809,145
自己株式の取得							
自己株式の処分			△49	△49			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	155,123	155,123	△49	155,073	-	1,809,145	1,809,145
当期末残高	3,556,678	2,231,717	1,489,647	3,721,364	35,500	△996,810	△961,310

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△10,395	4,186,996	4,756	4,756	1,176	4,192,929
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		310,246				310,246
当期純利益		1,809,145				1,809,145
自己株式の取得	△1,376	△1,376				△1,376
自己株式の処分	101	52				52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			610,694	610,694	11,211	621,906
当期変動額合計	△1,274	2,118,066	610,694	610,694	11,211	2,739,973
当期末残高	△11,670	6,305,062	615,451	615,451	12,387	6,932,902

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,974,447
減価償却費	10,720
貸倒引当金の増減額（△は減少）	265,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7,479
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△3,245
受取利息及び受取配当金	△6,837
有価証券利息	△4,061
支払利息	90
有形固定資産売却損益（△は益）	392
有形固定資産除却損	1,634
株式交付費償却	1,519
社債発行費償却	7,722
訴訟損失引当金戻入額	△15,000
違約金収入	△100,000
売上債権の増減額（△は増加）	△2
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	368,951
未収消費税等の増減額（△は増加）	464
未払消費税等の増減額（△は減少）	23
その他の資産の増減額（△は増加）	△26,136
その他の負債の増減額（△は減少）	43,607
その他	113
小計	2,526,882
利息及び配当金の受取額	10,902
利息の支払額	△90
法人税等の支払額	△3,485
和解金の支払額	△25,000
違約金の受取額	100,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,609,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△15,469
有形固定資産の売却による収入	344
無形固定資産の取得による支出	△316
貸付けによる支出	△130,000
貸付金の回収による収入	109,166
差入保証金の回収による収入	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	305,791
新株予約権の発行による収入	12,979
自己株式の取得による支出	△1,376
自己株式の売却による収入	52
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	315,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,888,268
現金及び現金同等物の期首残高	1,349,711
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,237,979

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(4) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

３年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費等

社債の償還期限内又は３年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 投資損失引当金

営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先企業の経営成績及び財政状態を勘案の上、その損失見積額を計上することとしております。

(5) 環境対策引当金
　保管するＰＣＢ廃棄物の処理費用に備えるため、合理的に見積もることができる処理費用の見積額を計上しております。

(6) 訴訟損失引当金
　係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理
　投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じ、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

(2) 営業投資有価証券に係る会計処理
　投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(3) 消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（損益計算書関係）

※１．その他の営業収入
前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
　主に投資先企業に対するアドバイザリー業務の対価であります。
当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
　主に投資先企業に対するアドバイザリー業務の対価であります。

※２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
関係会社からの有価証券利息	4,200千円	4,061千円

※３．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.5%、当事業年度5.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.5%、当事業年度94.1%であります。
　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
役員報酬	98,083千円	132,785千円
従業員給与・賞与	233,188	361,106
退職給付費用	50,316	20,442
貸倒引当金繰入額	30,000	－

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
車両運搬具	2,070千円	－千円
工具、器具及び備品	－	12
計	2,070	12

※５　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
土地	712千円	405千円

※６　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
工具、器具及び備品	15千円	69千円
リース資産	－	1,564
計	15	1,634

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,242,244	22,156,376	－	46,398,620
合計	24,242,244	22,156,376	－	46,398,620
自己株式				
普通株式	21,598	4,638	372	25,864
合計	21,598	4,638	372	25,864

（注）１．発行済株式総数の増加は、当社を株式交換完全親会社、㈱ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換による増加16,826,376株及び第７回新株予約権の行使による増加5,330,000株によるものであります。
２．自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第７回新株予約権（注）	普通株式	6,760,000	－	5,330,000	1,430,000	1,176
合計		－	－	－	－	－	1,176

（注）第７回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	46,398,620	2,303,000	－	48,701,620
合計	46,398,620	2,303,000	－	48,701,620
自己株式				
普通株式	25,864	4,531	259	30,136
合計	25,864	4,531	259	30,136

（注）１．発行済株式総数の増加は、第７回新株予約権の行使による増加1,430,000株及び第８回新株予約権の行使による増加873,000株によるものであります。
２．自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第７回新株予約権（注）１	普通株式	1,430,000	－	1,430,000	－	－
	第８回新株予約権（注）２	普通株式	－	6,100,000	873,000	5,227,000	12,387
合計		－	－	－	－	－	12,387

（注）１．第７回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
２．第８回新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	243,357	資本剰余金	5	平成27年３月31日	平成27年６月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
現金及び預金勘定	4,237,979千円
現金及び現金同等物	4,237,979

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、事業計画に基づき、主に社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。この調達資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社における主な金融資産は、上場株式・新株予約権、非上場株式、投資事業組合への出資金、関係会社株式及び関係会社社債であります。主に純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、上場株式については一部売買目的で保有しております。これらの金融資産は、投資先企業の信用リスク及び価格変動リスクを伴っております。なお、上場企業への投資は、主にエクイティファイナンスの引受けであり、新株予約権の引受割合を高く設定することにより、新株のみの引受けと比べ、当該株式の価格変動リスクが限定的なものとなります。さらに、市場動向に即した計画的な権利行使により、当該リスクの軽減を図っております。また、非上場株式は流動性が低く、外貨建金融資産は為替リスクを伴っております。なお、当事業年度末において同事業の重要な金融負債はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、投資先企業の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、投資事業本部において、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

ⅰ 金利リスクの管理

当社は、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。そのため、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

ⅱ 為替リスクの管理

当社は、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社において、外国為替レート（主として、円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、営業投資有価証券のうちドル建ての投資事業組合への出資金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成27年３月31日時点で、円が対米ドルで10％下落すれば10,117千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで10％上昇すれば10,117千円減少するものと考えられます。

ⅲ 価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資案件の検討・審議を慎重かつ効率的に行うために、投資委員会の下部組織として投資検討会議を設けております。さらに、投資事業本部は、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20％程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社は、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュー・アット・リスク（ＶａＲ）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社において、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成27年３月31日時点で、ＴＯＰＩＸが20%上昇すれば521,121千円増加するものと考えられます。反対に、ＴＯＰＩＸが20%下落すれば、521,121千円減少するものと考えられます。

ⅳ　デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

③　流動性リスクの管理

当社は、投資回収の管理、資金調達の多様化、海外投資家との提携等による調達環境を考慮した調整をすることで資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．参照のこと）。

前事業年度（平成26年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,349,711	1,349,711	－
(2) 営業投資有価証券			
売買目的有価証券	486,534	486,534	－
その他有価証券	1,011,602	1,011,602	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,622	9,622	－
(4) 短期貸付金	384,166		
貸倒引当金（※）	△30,000		
	354,166	354,166	－
資産計	3,211,637	3,211,637	－

当事業年度（平成27年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,237,979	4,237,979	－
(2) 営業投資有価証券			
売買目的有価証券	125,034	125,034	－
その他有価証券	2,279,489	2,279,489	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	17,663	17,663	－
(4) 短期貸付金	405,000		
貸倒引当金（※）	△295,000		
	110,000	110,000	－
資産計	6,770,166	6,770,166	－

（※）短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業投資有価証券、(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 短期貸付金

短期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 営業投資有価証券　その他有価証券」及び「資産 (3) 投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
資　産		
①非上場株式（※１）		
その他有価証券	156,900	212,898
関係会社株式	0	0
②新株予約権付社債（※１）		
関係会社社債	200,000	200,000
その他有価証券	375,000	－
③新株予約権（※１）	36,203	16,569
④組合出資金（※２）	143,686	101,176
資産計	911,790	530,644

（※１）非上場株式、新株予約権付社債及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
現金及び預金	1,349,711	－	－	－	－	－
営業投資有価証券のうち満期があるもの（※１）	143,686	－	75,000	－	300,000	－
短期貸付金	354,166	－	－	－	－	－
合計	1,847,564	－	75,000	－	300,000	－

（※１）新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、満期日前に償還することもあります。

（※２）関係会社社債（貸借対照表計上額200,000千円）については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（平成27年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
現金及び預金	4,237,979	―	―	―	―	―
短期貸付金	110,000	―	―	―	―	―
合計	4,347,979	―	―	―	―	―

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

（単位：千円）

	前事業年度（平成26年３月31日）	当事業年度（平成27年３月31日）
事業年度の損益に含まれた評価差額	△46,314	2,231

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

前事業年度（平成26年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	700,880	606,174	94,706
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	700,880	606,174	94,706
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	320,345	407,660	△87,315
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	320,345	407,660	△87,315
合計		1,021,225	1,013,834	7,391

当事業年度（平成27年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,258,894	1,348,994	909,899
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,258,894	1,348,994	909,899
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,258	38,534	△275
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	38,258	38,534	△275
合計		2,297,152	1,387,528	909,623

４．売却したその他有価証券

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	3,318,722	981,095	15,088
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	55	54	―
合計	3,318,777	981,150	15,088

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	8,195,550	3,078,338	―
(2) 債券			
①　国債・地方債等	―	―	―
②　社債	―	―	―
③　その他	―	―	―
(3) その他	121,143	102,340	―
合計	8,316,693	3,180,678	―

５．減損処理を行った有価証券

有価証券について、それぞれ前事業年度は82,850千円（全額、その他有価証券）、当事業年度は58,499千円（全額、その他有価証券）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難な株式等については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給することとしており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
退職給付引当金の期首残高	31,901千円	73,990千円
退職給付費用	50,316	20,442
退職給付の支払額	△8,227	△12,963
退職給付引当金の期末残高	73,990	81,469

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	73,990千円	81,469千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,990	81,469
退職給付引当金	73,990	81,469
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,990	81,469

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前事業年度50,316千円　　当事業年度20,442千円

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,471,751千円	2,433,388千円
営業投資有価証券評価損	136,152	150,040
関係会社株式評価損	133,897	121,499
貸倒引当金	81,972	160,083
減損損失	42,953	37,366
その他	84,195	72,239
繰延税金資産小計	3,950,922	2,974,617
評価性引当額	△3,950,922	△2,974,209
繰延税金資産合計	－	408
繰延税金負債		
資産除去債務（固定資産）	△689	△538
その他有価証券評価差額金	△2,634	△294,172
繰延税金負債合計	△3,324	△294,711
繰延税金資産（△は負債）の純額	△3,324	△294,302

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	38.0%	35.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額	△327.3	△33.5
繰越欠損金の期限切れ	289.0	6.1
その他	△0.0	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	8.4

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が30,030千円及び法人税等調整額が12千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が30,017千円増加しております。

（持分法損益等）

当社の関連会社は、損益等から見て重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
期首残高	9,261千円	9,386千円
時の経過による調整額	124	126
期末残高	9,386	9,512

（賃貸等不動産関係）

当社は、平成21年12月に代物弁済により取得した不動産（神奈川県）及び賃貸用の土地（東京都）を有しております。代物弁済により取得した不動産は当社で使用せず処分する方針であり、継続的に処分活動を進めておりますが、当事業年度末時点において、成約には至っておりません。今後も処分活動を継続し、資金回収を図っていく方針に変更はありません。なお、当該不動産は投資その他の資産の投資不動産に計上しております。また、前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は343千円であり、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は338千円であります。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
貸借対照表計上額			
	期首残高	330,802	328,680
	期中増減額	△2,122	△625
	期末残高	328,680	328,055
期末時価		399,572	397,801

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価であります。

２．期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、投資銀行の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）及び当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスごとの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%超える相手先がいないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）及び当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）及び当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）及び当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 財務諸表提出会社の関連会社等

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	クリストフルジャパン㈱	東京都渋谷区	110,000	銀製品等の輸入及び販売	（所有）直接 50.00%	社債の引受役員の兼任（２名）	社債の引受	―	関係会社社債（注）１	200,000
							利息の受取（注）２	4,200	その他流動資産	138

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	クリストフルジャパン㈱	東京都渋谷区	110,000	銀製品等の輸入及び販売	（所有）直接 50.00%	社債の引受役員の兼任（２名）	社債の引受	―	関係会社社債（注）１	200,000
							利息の受取（注）２	4,061	その他流動資産	―

② 財務諸表提出会社の役員等

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	宇田好文	―	―	当社取締役	（被所有）直接 0.01%	―	貸付金の回収	10,000	―	―
							利息の受取（注）２	67	―	―
役員が議決権の過半数を所有している会社	エルエムアイ㈱	東京都港区	10,000	コンサルティング事業	（被所有）直接 6.32%	資金の貸付	資金の貸付	900,000	短期貸付金	205,000
							貸付金の回収	695,000	―	―
							利息の受取（注）２	7,249	その他流動資産	3,064

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	尾関友保	－	－	当社取締役	（被所有）直接 0.06%	－	新株予約権の権利行使（注）３	33,180	－	－
役員	宇田好文	－	－	当社取締役	（被所有）直接 0.10%	－	新株予約権の権利行使（注）３	32,706	－	－
役員	坂井眞	－	－	当社監査役	－	－	新株予約権の権利行使（注）３	59,250	－	－
役員	廣瀬元亮	－	－	当社監査役	（被所有）直接 0.15%	－	新株予約権の権利行使（注）３	37,920	－	－
役員が議決権の過半数を所有している会社	エルエムアイ㈱	東京都港区	10,000	コンサルティング事業	（被所有）直接 4.78%	資金の貸付	貸付金の回収	105,000	短期貸付金	100,000
							利息の受取（注）２	2,458	その他流動資産	3,199

（注）１．関係会社社債に対し、200,000千円の貸倒引当金を計上しております。
２．社債の引受け及び資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
３．平成26年９月１日の取締役会決議により発行された第８回新株予約権の権利行使によるものであります。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はクリストフルジャパン㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	クリストフルジャパン㈱	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	335,585	393,140
固定資産合計	59,904	50,829
流動負債合計	677,750	844,133
固定負債合計	200,000	200,000
純資産合計	△482,260	△600,164
売上高	621,741	694,000
税引前当期純損失金額（△）	△163,656	△116,553
当期純損失金額（△）	△164,368	△117,903

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり純資産額	90.39円	142.19円
１株当たり当期純利益金額	12.17円	38.20円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	11.92円	37.18円

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	4,192,929	6,932,902
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	1,176	12,387
（うち新株予約権（千円））	(1,176)	(12,387)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	4,191,753	6,920,514
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	46,372,756	48,671,484

２．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	522,737	1,809,145
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	522,737	1,809,145
期中平均株式数（株）	42,950,517	47,359,151
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	899,921	1,294,998
（うち新株予約権（株））	(899,921)	(1,294,998)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第１回新株予約権（新株予約権の数1,000個（潜在株式の数100,000株））、第２回新株予約権（新株予約権の数60個（潜在株式の数6,000株））	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	―	―	―	96,562	84,362	2,653	12,199
車両運搬具	―	―	―	15,118	5,314	4,894	9,804
工具、器具及び備品	―	―	―	53,473	31,439	2,270	22,034
土地	―	―	―	14,509	―	―	14,509
リース資産	―	―	―	―	―	272	―
有形固定資産計	―	―	―	179,663	121,116	10,090	58,547
無形固定資産							
商標権	―	―	―	4,021	902	384	3,118
ソフトウエア	―	―	―	1,229	1,086	245	143
電話加入権	―	―	―	78	―	―	78
無形固定資産計	―	―	―	5,329	1,988	630	3,340
長期前払費用	4,100	900	115	4,885	2,928	1,647	1,957
繰延資産							
株式交付費	5,018	1,209	595	5,632	3,464	1,519	2,167
社債発行費等	27,092	1,477	19,151	9,418	6,684	7,722	2,734
繰延資産計	32,111	2,687	19,747	15,051	10,149	9,241	4,902

（注）有形固定資産及び無形固定資産の金額がそれぞれ資産の総額の１％以下であるため当期首残高、当期増加額及び当期減少額は、記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務の金額が、負債及び純資産額の合計額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	230,000	265,000	―	―	495,000
環境対策引当金	3,245	―	3,245	―	―
訴訟損失引当金	40,000	―	25,000	15,000	―

（注）訴訟損失引当金の当期減少額のその他は、訴訟に伴う損失見込額と実際発生額との差額による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

ⅰ　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	182
預金	
普通預金	4,237,508
その他	288
小計	4,237,796
合計	4,237,979

ⅱ　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
デジタルポスト㈱	5
合計	5

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
2	8,566,853	8,566,850	5	100.0	0

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ⅲ　営業投資有価証券

品目	金額（千円）
上場株式	2,404,523
非上場株式	210,398
新株予約権	16,569
投資事業組合出資金	101,176
合計	2,732,668

iv　短期貸付金

品目	金額（千円）
デジタルポスト㈱	265,000
エルエムアイ㈱	100,000
日本コーバン㈱	30,000
軽井沢エフエム放送㈱	10,000
合計	405,000

(3)【その他】
当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	791,220	5,152,914	6,317,593	8,315,754
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	89,439	1,514,607	1,702,515	1,974,447
四半期（当期）純利益金額（千円）	86,605	1,402,683	1,575,184	1,809,145
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1.87	30.17	33.53	38.20

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額(円)	1.87	28.24	3.60	4.83

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し（注）	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	――
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.oakcapital.jp/
株主に対する特典	平成27年３月31日現在の100株以上の日本国内在住の株主に所有株式数に応じたクリストフル商品券を送付。（青山本店・六本木ヒルズ店にて利用可能） （下表参照） ご利用可能期間：平成27年12月末迄

所有株式数			枚数	
100株	～	499株	1枚	（2,000円相当）
500株	～	999株	1枚	（2,000円相当）
1,000株	～	1,999株	1枚	（3,000円相当）
2,000株	～	2,999株	1枚	（3,000円相当）
3,000株	～	4,999株	1枚	（3,000円相当）
5,000株	～	9,999株	1枚	（5,000円相当）
10,000株	～	49,999株	2枚	（5,000円相当を2枚）
50,000株	～	99,999株	10枚	（5,000円相当を10枚）
100,000株以上			20枚	（5,000円相当を20枚）

（注）１．特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しにつきましては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。
２．平成26年６月27日付で、株主名簿管理人を三井住友信託銀行株式会社より変更しました。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第153期）（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）平成26年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年６月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第154期第１四半期）（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）平成26年８月８日関東財務局長に提出
（第154期第２四半期）（自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日）平成26年11月７日関東財務局長に提出
（第154期第３四半期）（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）平成27年２月６日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成26年９月１日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年６月25日

Ｏａｋキャピタル株式会社

取締役会　御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邉　均	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木下　雅彦	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＯａｋキャピタル株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｏａｋキャピタル株式会社の平成27年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、Ｏａｋキャピタル株式会社の平成27年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。
内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、Ｏａｋキャピタル株式会社が平成27年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。